

十	十	十	十	十		十
八	七	六	五	四		三
払	募	払	元	償	償	後
込	集	場	利	還	還	の
期	期	所	金	金	金	利
日	間		支	額	限	子

平	成	平		日	平	る	い	日	毎
成	十	成		本	成	利	て	を	年
十	七	十		銀	十	子	、	支	六
七	年	七		行	九	を	そ	払	月
年	六	年			年	支	の	と	二
六	月	五			六	払	日	し	十
月	十	月			月	う	以	、	日
二	四	三			二	。	前	各	及
十	日	十			十		六	支	び
日	まで	一			日		月	払	十
		日			二		間	期	二
		から			十		に	に	月
		平					属	お	十

償還金
 $\frac{20}{100} \times \frac{20}{100}$

規定する期日については、
 下、次号及び第十四号において
 は、その翌営業日に支払う（以